

I. フォローアップの目的

◆2013年5月の経協インフラ戦略会議にて「インフラシステム輸出戦略」を決定。「2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)」を成果目標として設定。以下の5本柱の具体的施策を推進。

<5本柱の具体的施策(インフラシステム輸出戦略の施策体系)>

- (1) 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進  
多彩で強力なトップセールスの推進、政策支援ツールの有効活用 等
- (2) インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援  
中小・中堅企業及び地方自治体のインフラ海外展開の促進、人材育成 等
- (3) 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得  
国際標準の獲得と認証基盤の強化、先進的な低炭素技術の海外展開支援 等
- (4) 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援  
医療分野、農業・食品分野、宇宙分野 等
- (5) エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進  
低廉なLNG確保に対する支援強化 等

◆具体的施策の達成状況を定期的にフォローアップすることが重要。今回は、戦略策定後2年が経過したことから、3度目のフォローアップを実施。

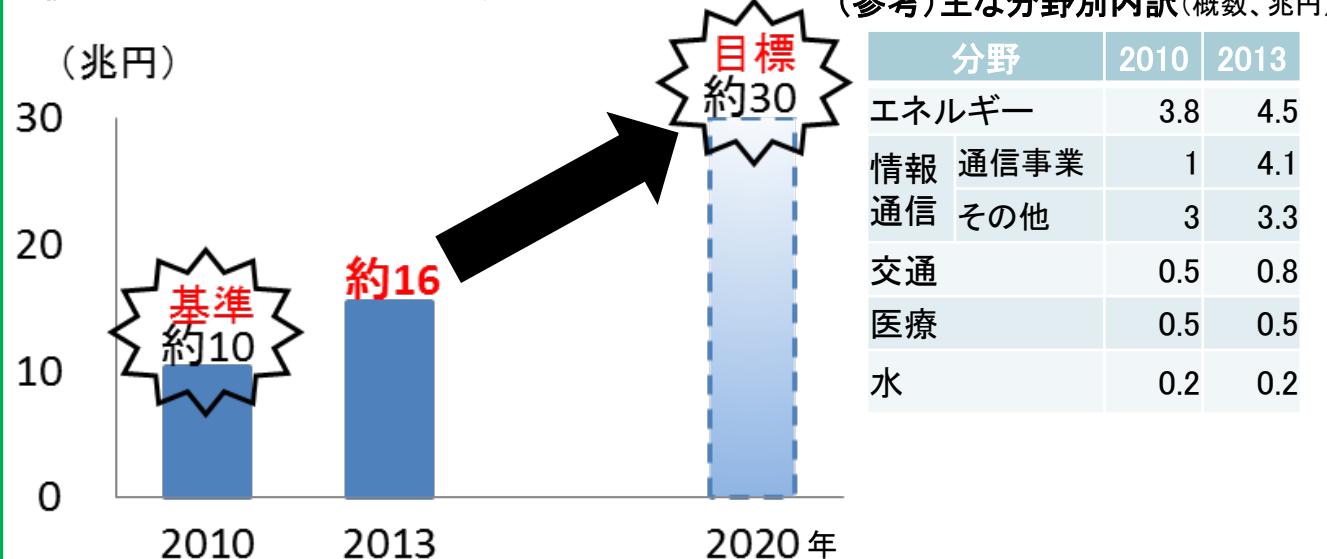
II. 過去1年の実績・成果

1. インフラ受注実績

◆2013年の統計等に基づくインフラ受注実績は約16兆円であった。この数字は、「2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注」という成長戦略の成果目標の軌道に乗っていることを示すものである。

◆分野別ではエネルギーでの受注が引き続き最も大きい。事業投資による収入額等が大きく伸びた通信事業や、交通等の分野で増加。

◎統計等に基づくインフラ受注実績(注)



(注)各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」も含む。2014年の数字が利用可能になるのは2016年央。

2. 総理・閣僚による強力なトップセールス

◆2014年も前年に引き続き積極的なトップセールスを実施。全体件数・経済ミッション同行件数ともに前年を上回った。(先方訪日分は2013年に我が国でTICAD V等の大規模な国際会議が開催された反動により減少。)

総理・閣僚等によるトップセールス実施件数(外国訪問分)

	総理		閣僚		副大臣・政務官		合計		(先方訪日分)			
	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	総理	閣僚	副大臣・政務官	合計
(参考)2012年	10	0	19	1	19	4	48	5	15	28	15	58
2013年	34	8	46	7	41	5	121	20	30	72	46	148
2014年	32	10	42	10	53	7	127	27	12	41	37	90
2015年(～GW)	8	4	15	3	24	5	47	12	5	10	27	42
13年以降の合計	74	22	103	20	118	17	295	59	47	123	110	280

1実施先国=1件とカウント

◎総理・閣僚によるトップセールス実施国と主な成果

**中東**  
安倍総理が我が国総理として初めてGCC6ヶ国全てを訪問。カタールとは首脳会談を2回実施。  
【主な成果】  
◆カタールではドーハメトロ、通信衛星、乳がん検診システムを日本企業が受注。  
◆UAEではアブダビ陸上油田の権益を獲得。

**インド**  
モディ首相が周辺国以外の二国間の最初の訪問先として訪日。G20の機会も活用して働きかけ。  
【主な成果】  
◆ムンバイ～アーメダバード間高速鉄道の日印共同F/S調査(～15年7月)の推進を両首脳間で確認。

**北米**  
15年4月、日米首脳会談に際し作成した成果文書において、(マグレブを含む)高速鉄道インフラ開発の協力拡大に言及。カリフォルニア州においては、同州知事にトップセールス。

**中南米**  
14年7月～8月、安倍総理が我が国総理として10年ぶりに中南米諸国を歴訪。

**アフリカ**  
14年1月、安倍総理が我が国総理として8年ぶりにアフリカ諸国を歴訪。  
【主な成果】  
◆モザンビークではナカラ回廊石炭開発、鉄道・港湾インフラ事業へ日本企業が出資参画。

**ASEAN**  
安倍総理が就任から11ヶ月で10ヶ国全てを訪問。域外での国際会議を活用した働きかけや、閣僚レベルの働きかけも活発に実施。  
【主な成果】  
◆マレーシアではTrack3B超々臨界石炭火力発電所の事業権を日本企業が獲得し、インドネシアでは地熱発電所を日本企業が受注・事業権獲得。  
◆ベトナムでは超臨界石炭火力発電所、ラックフェン港防波堤等建設工事を日本企業が受注。  
◆ミャンマーでは邦銀3行の参入が確定した他、日本企業による国営通信事業体と共同での通信事業実施合意や通関システムの導入が決定。  
◆ラオスではワットイ国際空港国際線ターミナル運営事業の契約を延長。

■ 総理が訪問し、第三国を含めトップセールスを行った国(第2次安倍政権発足後)  
■ 総理が外国要人の訪日時にトップセールスを行った国(上に同じ)  
■ 閣僚が訪問時あるいは外国要人の訪日時にトップセールスを行った国(上に同じ)(総理との重複を除く)

### Ⅲ. 目標達成に向けた更なる取組

- ◆ 目標達成に向け、政策支援ツール等の更なる新設・拡充を実施。今後は、これらを有効に活用し、個別案件の受注獲得につなげていくことが重要。
- ◆ とりわけ、特に膨大なインフラ需要を有するアジアについては、機能を強化したADBと連携し、**今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」**を提供する「**質の高いインフラパートナーシップ**」を安倍総理から発表(2015年5月21日)。民間資金・ノウハウを動員し、質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指す。

#### (1) 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進

##### ① 政策支援ツールの新設・拡充

	主な施策
案件形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>トップセールスにおける各省の連携</b>を更に強化。JETRO等によるセミナー、要人招聘等についても受注活動との連携を更に強化。</li> <li>◆ <b>JICA有償勘定技術支援の大幅拡充</b>による案件形成促進。</li> </ul>  <p>カタールでのビジネスフォーラムで挨拶する安倍総理</p>
無償資金協力・円借款の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ PPP案件で相手国政府に適切なリスク分担を促す支援ツール(Equity Back Finance(EBF) 借款、Viability Gap Funding(VGF) 借款)に「<b>PPPインフラ信用補完スタンド・バイ借款</b>」を追加、包括的支援メニューを用意。</li> <li>◆ セクター・プロジェクト・ローンの本格活用等による円借款の更なる迅速化と、迅速化策の適用状況についてのモニタリング。</li> <li>◆ 無償資金協力による日本企業の事業運営権獲得の支援。</li> </ul>
公的金融による支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 需要や事業環境の変化について確たる見通しが困難である等の理由から、<b>リスクが高いと見なされる案件につき、JBICがより積極的に投融資を実施するための機能・体制強化策</b>の検討。</li> <li>◆ JICA海外投融資の<b>ドル建て融資スキーム</b>の導入。<b>JICAが海外投融資を用いて、ADBと共にPPPインフラ投資を実施</b>する仕組みの創設検討。</li> <li>◆ 貿易保険制度の改善によるNEXIの更なる機能強化。(全額政府出資の<b>特殊会社への移行</b>に向け法案を国会へ提出、「<b>アフリカ投融資促進特別保険</b>」の創設、テロ・戦争等による事業中断や海外子会社の取引に係るリスクへの対応)</li> <li>◆ 2014年10月、<b>海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)</b>が発足。出資・事業参画の組成に向けた取組を加速。</li> <li>◆ <b>海外通信・放送・郵便事業支援機構</b>の新設に向けた法案が国会で成立。</li> </ul>

##### ② 「質の高いインフラ投資」の国際スタンダードとしての定着に向けた働きかけ

- ◆ 相手国の発展に資する日本の「**質の高いインフラ投資**」の利点を事例集・技術集にまとめて発信し、日本のインフラのPRや各国の理解促進に活用。また、G20や国連等の国際会議における発信を通じ、「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダードとしての定着を図る。



#### (2) インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援

- ◆ 「自治体連携強化セミナー」の開催、自治体と連携したODAの実施、地方産機材の供与等による**地方自治体、地方・中小企業等の参画促進**。  
○ 2014年11月に第1回自治体連携強化セミナー」をJICA(東京)で開催し、海外展開を進めている7の自治体の具体的な取組事例等を43の自治体関係者と共有。JICA地方拠点でも今後順次開催予定。  
○ 個別案件では横浜市や北九州市と日本企業の連携による廃棄物関連技術の普及促進事業等を採択・実施。

第1回自治体連携強化セミナーの様相



インド・バンガロール市都市廃棄物処理技術等普及促進事業(横浜市)



(出所) 外務省資料を基に内閣官房作成

- ◆ 訪日研修における歴史・文化等含めた**多面的な日本理解促進、親日観醸成**の強化。  
○ 他国の取組を念頭に置きつつ、各人材育成プログラムにおいて日本語講習、歴史・文化講義や日本の地方訪問等を拡充。
- ◆ 各国における**親日家グループの組織化及び維持・活性化**のための支援強化。  
○ 今年度から「親日・知日人材コミュニティ構築事業」(SNS等を活用するとともに、ビジネスコンペや採用支援イベントと組み合わせたコミュニティを構築し、日本企業の新たなビジネスの創造を支援・促進)を開始し、各省・機関が横断的に協力。  
○ 同窓会組織に関し、各人材育成プログラムの枠を越えた連携を促進。
- ◆ 我が国大学との協力によるインフラ関連の人材育成の推進。(東京大学によるインド鉄道省職員の受入れ等)

#### (3) 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得

- ◆ エネルギー政策対話等を通じて新興国のエネルギー戦略策定など計画初期段階の政策決定プロセスに関与する「**Enevolution**」イニシアチブを立上げ、ASEANを中心に推進。
- ◆ 優れた日本製機材・システムを供与する無償資金協力のスキームについて、対象分野・国を拡大(防災分野、中進国を超える所得水準の国向け)。
- ◆ 「**水の再利用**」に関する**ISO専門委員会**を我が国が幹事国として主導。2017年度を目途に国際標準の策定を推進中。
- ◆ 港湾分野では、日ASEANの枠組みにおいて、**港湾EDI**(Electric Data Interchange: 港湾物流に係る情報伝達の電子化)導入ガイドラインの作成により、日本の港湾手続きの国際標準化を推進。

#### (4) 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援

- ◆ 新たに立ち上げる「**宇宙システム海外展開タスクフォース**(仮称)」を通じ、我が国が強みを有する宇宙システムの輸出等、官民一体となって商業宇宙市場の開拓に取り組む。
- ◆ 官民連携による**フードバリューチェーン**の構築に向けた取組をこれまでのASEANからインド、アフリカ等にも拡大。